

新緑の中を歩く！

～ 林道飯豊檜枝岐線・一の木線 開通記念ウォーキング ～

広報

きたかた

2013
7
No.91

今月のおもな内容

参議院議員通常選挙……②
「第2次喜多方市男女共同参画推進基本計画」を策定……④
国民健康保険税の税率が改定されます……⑧

参議院議員通常選挙

私たちの声を国政に届ける大切な選挙です。
棄権しないで投票しましょう。

投 票 日 **7月21日（日）**

投票時間 投票所により投票時刻が異なりますのでご注意ください。

◆午前7時～午後4時　加納第1投票所、加納第2投票所、山都第5投票所、山都第10投票所、山都第11投票所

◆午前7時～午後5時　関柴第2投票所、熱塩加納地区および山都地区における上記以外の投票所、塩川地区および高郷地区における全投票所

◆午前7時～午後6時　関柴第2投票所を除く喜多方地区の投票所



投票方法

2つの投票がありますので、ご注意ください。

選挙区選挙

「候補者の氏名」を書いて投票してください。

比例代表選挙

「名簿登載者の氏名」または「名簿届出政党等の名称」を書いて投票してください。

※郵送された入場券をお持ちのうえ、**指定された投票所**で投票してください。

選挙資格のある方

平成5年7月22日までに生まれた方または平成25年4月3日までに転入届出をされた方で、いずれも引き続き3か月以上喜多方市に住んでいる方です。

期日前投票

投票日に仕事、レジャーや旅行、冠婚葬祭などのために投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、次のどの投票所でも投票できますので、入場券をお持ちのうえ投票してください。

期間	7月5日（金）～7月20日（土）	
場所 時間	**喜多方プラザ第三練習室 （プラザ北側駐車場西） ※「喜多方市役所C棟会議室」から変更になっていますのでご注意ください。**	午前8時30分 ～午後8時
	喜多方市熱塩加納会館事務室	午前8時30分 ～午後7時
	塩川総合支所第2小会議室	
	山都総合支所小会議室	
	高郷総合支所メモリアルルーム	

なお、期日前投票における「宣誓書（兼）請求書」の様式は、市のホームページからダウンロードできます。

市役所選挙管理委員会ホームページ
http://www.city.kitakata.fukushima.jp/shimin/gyosei/14902/14987/index.html

指定病院などでの不在者投票

お産や病気、その他の理由で不在者投票の指定された病院や施設に入院、入所されている方は、その病院または施設で投票ができます。

不在者投票を希望する場合、本人がその病院などの長に申し出ることにより、その場所で投票ができますが、指定病院または指定施設かどうかは病院などにお尋ねください。

《市内の指定病院など（50音順）》

飯塚病院、入澤病院、エルムホーム、小野病院、北原荘、ケアホームやまと、佐原病院、しののめ荘、しょうぶ苑、鮮雲荘、天心ケアハイツ、鳴瀬病院、パステルヴィレッジ小野、

有隣病院
※本市で行う不在者投票の場所は本庁舎C棟会議室です。
また、不在者投票の取り扱い時間は、各期日前投票の時間と同じです。

郵便による不在者投票

身体障害者、戦傷病者または要介護者の方で、**一定の要件**に該当する場合は、郵便による不在者投票(在宅投票)ができます。該当する方で新規に申請する場合は、あらかじめ身体障害者手帳などを添付のうえ、郵便等投票証明書の交付を受けなければなりません。

なお、**一定の要件**とは身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を現に受けている方で、障害の部位や程度により異なり、また、要介護者のうち、被保険者証の要介護状態区分が「要介護5である者」として記載されている方などです。

また、郵便による不在者投票のできる方で、障害の程度により代理記載制度を利用することもできますので詳しくはお尋ねください。

◎郵便による不在者投票の手続き

▼市選挙管理委員会委員長に対し、文書で「郵便等投票証明書」の交付申請をする(申請書は必ず選挙人本人が書き、手帳などを添付すること)。

▼市選挙管理委員会委員長は、該当すると認めた場合「郵便等投票証明書」を交付する。

▼市選挙管理委員会委員長に対し、投票用紙および投票用封筒の交付申請をする(選挙の期日前4日まで)。

▼市選挙管理委員会委員長は、該当すると認めた場合、**郵便により**投票用紙および投票用封筒を交付する。

▼選挙人は、その現在する場所において投票用紙に自ら(代理記載の場合は代理記載人)が記載し、封筒に入れて封をし、市選挙管理委員会委員長あてに**郵便で**送付する。

大学生などの選挙権

選挙管理委員会では、新しく選挙権を有することになる方について、選挙人名簿に登録するための実態調査を行っていますが、その中で**「学生などで喜多方市に住民登録をしたまま、他の市町村で下宿などの日常生活をしている場合、選挙権はどうなるのでしょうか」**とのお尋ねが多くあります。

このような場合の選挙権の有無については次のようになります。

選挙人名簿の登録は、「当該市町村の区域内に**住所**を有する年齢満20歳以上の日本国民で、その者に係る登録市町村等の住民票が作成された日から引き続き3箇月以上登録市町村等の住民基本台帳に記載されている者について行う」こととされております。

「住所」とは…民法第21条で「各人の生活の本拠地をもってその住所とする」と定めています。

また、自治省通達(昭和46年)では「修学のため郷里を離れて居住する学生、生徒については、その居住する寮、下宿などの実家からの距離が近く、実家等に配偶者があり、かつ管理すべき財産を持ち、したがって休暇以外にもしばしば帰宅する必要があり、また、その事実もある等の特別な事情がない限り、原則として、その寮、下宿などの所在地に住所がある」とされています。

以上のように、公職選挙法における住所要件を満たさないと、選挙人名簿に登録されず、投票ができないことになってしまいます。このようなことからも、20歳にはなったものの、実態調査により選挙人名簿に登録されていない方またはこれから20歳になる方で、まだうっかり現住所地に住所を異動されていない場合は、以上のような不都合が生じますので、速やかに現在居住されている市区町村などで住民登録をされますようお願いいたします。

成年被後見人の方の選挙権の回復

平成25年7月以降に公示・告示される選挙から、成年被後見人の方は、選挙権・被選挙権を有することとなりました。

今回実施される参議院議員通常選挙では投票することができます。

問 喜多方市選挙管理委員会事務局
☎(24)5258

「第2次喜多方市男女共同参画推進基本計画」を策定

市では、男女が互いを認めつつ社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画できる社会の実現を目指して、喜多方市男女共同参画推進条例に基づき、新たに「第2次喜多方市男女共同参画推進基本計画」と実施計画を策定しました。

の実現に向けて

○多様な働き方を実現するためのしくみづくり



就業を支える制度の普及や労働環境づくりを促進し、男女がそれぞれの能力を活かし、ライフスタイルに応じた多様な働き方や就業の選択ができる社会の実現を目指します。

★多様な働き方を支援する制度の普及

★労働環境の整備促進

○地域における男女共同参画の推進



より良い地域づくりのために、様々な地域活動などへの男女共同参画を推進し、地域住民が互いに関わり、協力し合う関係の構築を目指します。

★地域活動への支援と参加促進

○すべての人が安心して暮らせる社会の実現



性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、自らの意思であらゆる場面に参画でき、自立した生活を送ることができるよう環境を整備し、すべての人が安心して暮らせる社会の実現を目指します。

★「高齢者の生涯現役」の支援

★障がい者のある人の社会参画の促進

○生涯にわたっての健康な心とからだづくりの支援



健康は一人ひとりが社会の構成員として役割を担い社会参画するための基盤となるものです。男女が、それぞれの身体的特徴について理解を深めるとともに、健康づくりを支援し、生涯にわたる心身の健康の維持と増進を目指します。

★健康な心とからだづくりの支援

★母子保健事業の推進



基本計画ができるまで

「第2次喜多方市男女共同参画推進基本計画」は、市民の代表18名で構成される「喜多方市男女共同参画審議会」が中心となり、市民を対象に実施した意識調査や事業所アンケート、ワークショップの結果をもとに議論を重ねて完成しました。

市では今後、この計画と実施計画に基づいて、男女共同参画社会の実現に向け、取組を推進していきます。

計画策定の趣旨と構成

この基本計画は、前基本計画であ

男女共同参画社会

○人権尊重と男女平等の意識向上

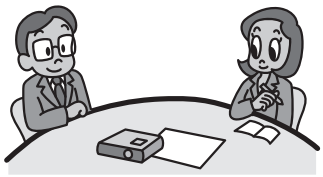


人権尊重と男女平等について意識向上を図ることにより、性別による差別を受けず、男女問わず一人ひとりの個性が尊重され能力を十分に発揮できる社会を目指します。

★人権尊重・男女の固定的な役割分担意識の解消のための啓発活動

★男女間の暴力の防止

○意思決定過程への男女共同参画の促進



意思決定過程への男女共同参画を促進することにより、社会のあらゆる分野における方針の立案や決定の場面で、男女が責任を持った主体として活躍できる社会を目指します。

★行政の審議会などにおける女性委員の参画促進

★事業所などや地域活動における意思決定過程への男女共同参画の促進

○男女の職業意識・能力の向上の支援



再就職や起業、またはキャリアアップを目指す男女のチャレンジを支援する施策の充実を図り、働きたい人が性別に関わりなくその能力を発揮できる社会を目指します。

★職業意識・能力向上の取組の支援

★再就職の支援



○家庭と仕事の両立の支援

男女がともに家庭と仕事を両立できるよう、子育てや介護などに対する社会的支援のより一層の充実を進め、男女が互いに家族としての責任を担い協力し合うことができる社会を目指します。

★家事・育児・介護について協力し合う家庭づくりの支援、

★子育て・介護を支援する制度の充実

る「喜多方市男女共同参画基本計画（きたかた男女共生プラン）」が終期を迎えたことから、男女共同参画社会の実現に向け、取組をより推進するために策定したものです。

喜多方市男女共同参画推進条例にある６つの理念※に基づいた８つの施策の指針から構成されています。

※６つの理念

①個人の人権の尊重
②多様な生き方の選択
③方針決定過程への共同参画
④家庭生活と他の社会生活の両立
⑤生涯にわたる心身の健康
⑥国際的理解と協調

○計画の期間

平成25年度から平成28年度までの4か年

社会経済環境の変化などに応じて必要な見直しを行います。

「第２次喜多方市男女共同参画推進基本計画〈ダイジェスト版〉」を希望される方は、企画政策課へお問い合わせください。なお、計画の内容は、企画政策課及び各総合支所、市ホームページでご覧になれます。

問 企画政策課 政策推進班
☎(24)5208

平成27年4月～6月『ふくしまデスティネーションキャンペーン』開催決定

平成27年4～6月に国内最大級の観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」が福島県全域で開催されます。



▲今回のコンセプトのひとつ「花」

『ふくしまデスティネーションキャンペーン』では、「復興」・「花」・「食」・「温泉」・「技」・「日本一のおもてなし」などをコンセプトに、JRグループ6社と福島県が協力して全国から福島県へ大勢のお客様にきていただく取り組みをおこないます。

このキャンペーンは、喜多方市へも大勢のお客様の来訪が期待され、本市の魅力を発信できる絶好の機会であり、また、将来の観光まちづくりにつながる大きな契機になることから、市では平成27年の開催に向けた誘客体制づくりをおこなっていきますので、市民の皆さんも「おもてなし」の心でお迎えしてください。

『ふくしまデスティネーションキャンペーン』とは？

平成27年4月から6月の期間中、JRグループ6社と福島県が協力して、観光客の皆さんに全国からふくしまへ来てもらうという観光キャンペーンです。

イベント列車やオリジナルの観光ツアーなどで福島を盛り上げていきます。

さらに平成26年の同時期にはプレ・デスティネーションキャンペーンを行い、1年前から全国に「ふくしま」を発信していきます。

◆開催時期　平成27年4月1日(水)～6月30日(火)



▲平成17年から始まった喜多方レトロ横丁

問 観光交流課 着地型観光推進室 ☎(24)5249

『ふくしまデスティネーションキャンペーン』キャッチコピーの募集について

福島県では、『ふくしまデスティネーションキャンペーン』に全国からたくさんの方に来てもらうための「キャッチコピー」を県民の皆さんから募集しています。

花、自然、歴史、名所、食、ひと…たくさんの魅力があるふくしま。
わたしたち自身がまずこのふくしまの応援団となり、県民によってふくしまを全国に発信することが、キャンペーンが全国に広がるきっかけになるはず。
たくさんのご応募をお待ちしています。

あなたの言葉で春満開のふくしまにみんなを呼ぼう

◆応募内容　21文字以内の「キャッチコピー」、住所・氏名・年齢・電話番号

◆応募方法

○指定の応募用はがき、または官製はがきで応募する。
宛先…〒960-8790福島中央郵便局私書箱7号「福島県観光復興キャンペーン委員会事務局」

○Eメールで応募する…info@fukushimadc-exco.jpまでお送りください。

指定の応募用はがきは、観光交流課または各総合支所住民課窓口にあります(数に限りがあります)。

◆応募締め切り　7月15日(月)

問 観光交流課 着地型観光推進室☎(24)5249

会計課からのお知らせ
平成25年７月から
口座振り込みの際の
通帳記帳文字が変更されます

●振込内容でご不明なことがあった場合

会計課会計係☎(24)5251または記帳された担当課(所属)にお問い合わせください

市が債権者の口座に支払をした場合、通帳には『キタカタシカイケイカンリシャ』と印字していましたが、さらにより具体的な表記とするため平成25年7月からは支払元の所属課名(略称カタカナ、下記の「担当課(所属)・通帳文字対照表」参照)を印字します。

なお、所属課名が印字されることにともない、口座振込通知書(ハガキ)でのお知らせを廃止しますので、今後はあらかじめ届出された通帳などの記帳により支払内容の確認をお願いします。

担当課（所属）・通帳文字対照表

担当課(所属)　名	通　帳　記　帳　文　字
企画政策課	キタカタシ　キカク
情報政策課	キタカタシ　ジョウホウ
総務課	キタカタシ　ソウム
財政課	キタカタシ　ザイセイ
税務課	キタカタシ　ゼイム
生活環境課	キタカタシ　セイカツ
市民課	キタカタシ　シミン
社会福祉課	キタカタシ　シャカイ
高齢福祉課	キタカタシ　コウレイ
保健課	キタカタシ　ホケン
農林課	キタカタシ　ノウリン
商工課	キタカタシ　ショウコウ
観光交流課	キタカタシ　カンコウ
建設課	キタカタシ　ケンセツ
まちづくり課	キタカタシ　マチヅクリ
下水道課	キタカタシ　ゲスイドウ
会計課	キタカタシ　カイケイ
議会事務局	キタカタシ　ギカイジム
農業委員会事務局	キタカタシ　ノウギョウイイン
監査委員事務局	キタカタシ　カンサ
選挙管理委員会事務局	キタカタシ　センキョカンリ
水道課	キタカタシ　スイドウ
教育総務課	キタカタシ　キョウイクソウム
学校教育課	キタカタシ　ガッコウキョウ
生涯学習課	キタカタシ　ショウガイガク
文化課	キタカタシ　ブンカ
熱塩加納総合支所住民課	キタカタシ　アツ　ジュウミン
熱塩加納総合支所産業課	キタカタシ　アツ　サンギョウ
熱塩加納総合支所建設課	キタカタシ　アツ　ケンセツ
熱塩加納　教育課	キタカタシ　アツ　キョウイク
塩川総合支所住民課	キタカタシ　シオ　ジュウミン
塩川総合支所産業課	キタカタシ　シオ　サンギョウ
塩川総合支所建設課	キタカタシ　シオ　ケンセツ
塩川　教育課	キタカタシ　シオ　キョウイク
山都総合支所住民課	キタカタシ　ヤマ　ジュウミン
山都総合支所産業課	キタカタシ　ヤマ　サンギョウ
山都総合支所建設課	キタカタシ　ヤマ　ケンセツ
山都　教育課	キタカタシ　ヤマ　キョウイク
高郷総合支所住民課	キタカタシ　タカ　ジュウミン
高郷総合支所産業課	キタカタシ　タカ　サンギョウ
高郷総合支所建設課	キタカタシ　タカ　ケンセツ
高郷　教育課	キタカタシ　タカ　キョウイク
高郷荻野出張所	キタカタシ　タカ　オギノ
中央公民館	キタカタシ　チュウオウ(コ
松山公民館	キタカタシ　マツヤマ(コ
上三宮公民館	キタカタシ　カミサンミヤ(コ
岩月公民館	キタカタシ　イワツキ(コ
関柴公民館	キタカタシ　セキシバ(コ
熊倉公民館	キタカタシ　クマグラ(コ
慶徳公民館	キタカタシ　ケイトク(コ
豊川公民館	キタカタシ　トヨカワ(コ
熱塩加納公民館	キタカタシ　アツシオ(コ
塩川公民館	キタカタシ　シオカワ(コ

担当課(所属)　名	通　帳　記　帳　文　字
堂島地区公民館	キタカタシ　ドウジマ(コ
姥堂地区公民館	キタカタシ　ウバドウ(コ
駒形地区公民館	キタカタシ　コマガタ(コ
山都公民館	キタカタシ　ヤマト(コ
高郷公民館	キタカタシ　タカサト(コ
第一保育所	キタカタシ　ダイイチ(ホ
第二保育所	キタカタシ　ダイニ(ホ
第四保育所	キタカタシ　ダイヨン(ホ
塩川保育所	キタカタシ　シオカワ(ホ
駒形保育所	キタカタシ　コマガタ(ホ
堂島保育所	キタカタシ　ドウジマ(ホ
姥堂保育所	キタカタシ　ウバドウ(ホ
山都保育所	キタカタシ　ヤマト(ホ
荻野保育所	キタカタシ　オギノ(ホ
西羽賀保育所	キタカタシ　ニシハガ(ホ
中央児童館	キタカタシ　チュウオウジド
第一幼稚園	キタカタシ　ダイイチ(ヨ
第二幼稚園	キタカタシ　ダイニ(ヨ
松山幼稚園	キタカタシ　マツヤマ(ヨ
上三宮幼稚園	キタカタシ　カミサンミヤ(ヨ
岩月幼稚園	キタカタシ　イワツキ(ヨ
関柴幼稚園	キタカタシ　セキシバ(ヨ
熊倉幼稚園	キタカタシ　クマグラ(ヨ
慶徳幼稚園	キタカタシ　ケイトク(ヨ
豊川幼稚園	キタカタシ　トヨカワ(ヨ
すぎっこ幼稚園	キタカタシ　スギッコ(ヨ
第一小学校	キタカタシ　ダイイチ(ショ
第二小学校	キタカタシ　ダイニ(ショ
第三小学校	キタカタシ　ダイサン(ショ
松山小学校	キタカタシ　マツヤマ(ショ
上三宮小学校	キタカタシ　カミサンミヤ(ショ
関柴小学校	キタカタシ　セキシバ(ショ
熊倉小学校	キタカタシ　クマグラ(ショ
慶徳小学校	キタカタシ　ケイトク(ショ
豊川小学校	キタカタシ　トヨカワ(ショ
熱塩小学校	キタカタシ　アツシオ(ショ
加納小学校	キタカタシ　カノウ(ショ
塩川小学校	キタカタシ　シオカワ(ショ
堂島小学校	キタカタシ　ドウジマ(ショ
姥堂小学校	キタカタシ　ウバドウ(ショ
駒形小学校	キタカタシ　コマガタ(ショ
山都小学校	キタカタシ　ヤマト(ショ
高郷小学校	キタカタシ　タカサト(ショ
第一中学校	キタカタシ　ダイイチ(チュ
第二中学校	キタカタシ　ダイニ(チュ
第三中学校	キタカタシ　ダイサン(チュ
会北中学校	キタカタシ　カイホク(チュ
塩川中学校	キタカタシ　シオカワ(チュ
山都中学校	キタカタシ　ヤマト(チュ
高郷中学校	キタカタシ　タカサト(チュ
喜多方学校給食共同調理場	キタカタシ　キュウショク

問 会計課 会計係☎(24)5251

国民健康保険税の税率が改定されます

平成25年度の喜多方市国民健康保険税の税率については、国民健康保険運営協議会からの答申結果を踏まえ、平成25年6月市議会に国民健康保険税の改定に係る関係条例案を提出し可決されましたので、その概要や改定点をお知らせします。

1. 喜多方市国民健康保険の概要

国民健康保険(国保)は、病気やケガをした時にその医療費の一部(1割～3割)の負担で安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

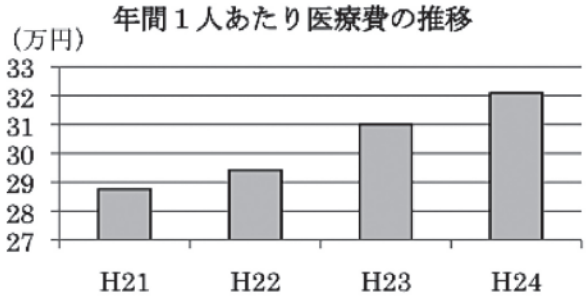
国民健康保険制度は、特別会計を設置し、加入者に納めていただく国民健康保険税と、国・県・市の公費により運営しており、国民健康保険税の収入は重要な財源となっております。しかし、医療技術の高度化などに伴い療養給付費は増加し、さらに加入者の減少による税収の落ち込みを要因として、厳しい状況が続いており、こうした状況の中で制度を維持していくことが大きな課題となっています。

本市ではできる限り加入者の負担を抑えるため、国県補助金等の積極的な活用や国民健康保険税の徴収努力、一般家庭での貯金にあたる基金の取り崩しや、繰越金の活用により運営してまいりました。しかし、その基金も平成23年度末には残高が約9600万円となり、平成24年度は、約9000円を取り崩してもなお財源不足が大きかったため、激変緩和のため3年間の経過措置を設け、一般会計から法定外繰入を行い、税率の引き上げ改定を行いました。

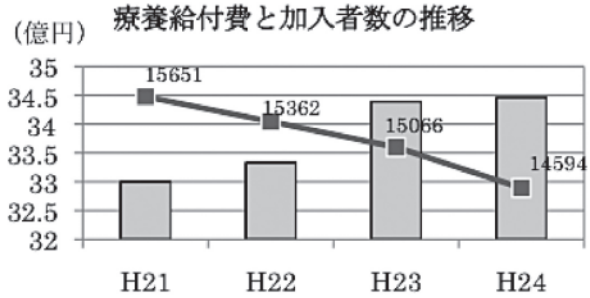
措置2年目となる平成25年度は、基金の残高が約700万円とほぼ底をついている状況であること、さらに今後の医療費の伸び等を勘案し、平成26年度までに不足する税額を3億700万円と見込み、2年間で補てんすることとしました。平成25年度においては、不足額の半分である1億5350万円について、2分の1を税率改定により賄い、残りの2分の1を一般会計からの法定外繰入で補てんし、平成24年度の引き上げ幅よりも抑制する税率改定を行うこととしました。

今後も、これまで以上に総合的な保健事業をとおして、医療費の適正化に努めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いします。

問 税務課 市民税係☎(24)5217



年間1人あたり医療費は、平成21年度に比べ平成24年度は約3万円(約10%)増加しています。主な要因として、医療技術の高度化や急速な高齢化の進展などがあげられます。



加入者数は減少しているのにもかかわらず、療養給付費は増加し続けており、厳しい状況が続いています。療養給付費の増加は加入者の国民健康保険税の負担増につながります。

医療費を大切に使いましょう！

医療費の一部は、加入者が納める国民健康保険税でまかなわれています。

このまま、医療費が増加すると、それに見合う国民健康保険税が必要となり、加入者の皆さまの負担増につながります。

ご自身の健康のために、日頃より食生活に注意し、適度な運動を行うことで生活習慣病の予防に努め、また各種検診の受診や健康づくりに心掛けることが、医療費の節約につながります。

加入者の皆さんの医療費適正化への取り組みにご協力をお願いします。

2．国民健康保険税率の変更点

平成25年度より次のとおり国民健康保険税率を改定いたします。なお、国民健康保険税の上限額である賦課限度額については変更ありません。

区　　分		平成25年度（新税率）	平成24年度	増　減
医療給付費分（0歳～74歳まで）	所得割	7.67％	7.28%	0.39％
	資産割	15.20％	15.20%	-
	均等割	20,200円	19,200円	1,000円
	平等割	20,300円	19,600円	700円
	限度額	51万円	51万円	-
後期高齢者支援金分（0歳～74歳まで）	所得割	2.03％	1.76%	0.27％
	資産割	3.80％	3.80%	-
	均等割	5,400円	5,000円	400円
	平等割	5,500円	5,100円	400円
	限度額	14万円	14万円	-
介護納付金分（40歳～64歳まで）	所得割	1.66％	1.49%	0.17％
	資産割	4.00％	4.00%	-
	均等割	5,800円	5,500円	300円
	平等割	6,200円	6,000円	200円
	限度額	12万円	12万円	-

3．国民健康保険税の計算例

（ケース１）　年齢63歳で単身世帯（年金収入100万円、固定資産税なし）

7割軽減	改定後	改定前	増減
医療分	12,100円	11,600円	500円
支援分	3,200円	3,000円	200円
介護分	3,600円	3,400円	200円
計（年税額）	18,900円	18,000円	900円

（ケース２）　40代の夫婦と子ども2人の4人世帯（給与収入300万円〈所得192万円〉、固定資産税10万円）

軽減なし	改定後	改定前	増減
医療分	238,200円	227,300円	10,900円
支援分	63,100円	56,800円	6,300円
介護分	48,100円	44,600円	3,500円
計（年税額）	349,400円	328,700円	20,700円

4．国民健康保険税の計算方法

国民健康保険税の計算方法は、「医療給付費分」、「後期高齢者支援金分」及び「介護納付金分」を加入者ごとに計算し、それぞれを合算した額が世帯あたりの年額となります。

・所得割額の課税標準額 ＝ 前年中の総所得金額 － 基礎控除（33万円） … ㋐

・資産割額の課税標準額 ＝ その年度の固定資産税額（土地・家屋分） … ㋑

	平等割		均等割		所得割		資産割		年間保険税
医療給付費分	1世帯あたり 20,300円	＋	加入者数 ×20,200円	＋	㋐ ×7.67％	＋	㋑ ×15.2％	＝	①
後期高齢者支援金分	1世帯あたり 5,500円	＋	加入者数 ×5,400円	＋	㋐ ×2.03％	＋	㋑ ×3.8％	＝	②
介護納付金分	1世帯あたり 6,200円	＋	加入者数 ×5,800円	＋	㋐ ×1.66％	＋	㋑ ×4.0％	＝	③

※40歳～64歳までの加入者を含む世帯は、①＋②＋③の合計額が世帯の年税額になります。

※40歳～64歳までの加入者がいない世帯は、①＋②の合計額が世帯の年税額になります。

5．所得が少ない世帯への軽減制度（均等割・平等割）

下記の表に該当する所得が少ない世帯に対して、均等割･平等割を７割･５割･２割軽減する制度です。軽減の判定は、賦課期日（４月１日）における世帯内の加入者数及び所得により判定します。なお、税額を通知する際は、あらかじめ軽減した金額でお知らせしますので、申請の必要はありません。

軽減割合	軽減の基準となる前年中の世帯の総所得金額
７割軽減	33万円以下の世帯
５割軽減	33万円＋(24万５千円×世帯主を除く加入者数)以下の世帯
２割軽減	33万円＋(35万円×加入者数)以下の世帯

健康だより

愛の血液 助け合い運動月間

皆さんの愛をお待ちしております



献血キャンペーンを開催します

◆**日時**　7月11日(木)

◆**時間**　午前9時30分～午後4時30分まで

◆**場所**　喜多方市保健センター

◆**献血種別**

○400ミリリットル

○200ミリリットル

※骨髄ドナー登録も同時開催します。

愛の助け合い運動月間です

輸血用血液は年間を通して安定的に確保することが大切です。近年は特に若者の献血離れが問題となっています。今後、少子高齢化社会が進んでいく中、献血を支えていくために必要な献血量が足りなくなる恐れがあります。若年層の協力はもちろんのこと、各年代層で必要な献血量を支えあっていきましょう。

献血後の血液の行き先

血液は栄養や酸素の運搬、免疫など人間の生命を維持するために不可欠です。現在、血液の機能を完全に代替できる手段がないため、医療において輸血は欠かすことができない治療法となっています。

献血後の血液は、赤十字血液センターで、検査・製剤が行われ、冷蔵・冷凍保管されます。その後、医療機関(患者さん)へ供給します。

400ミリリットル献血にご協力を

血液は同じ血液型であっても、一人ひとり微妙に異なるため、多人数の献血者からの血液をあわせて患者さんに輸血するほど、副作用(発熱・じんましんなど)を起こす可能性が高くなります。他人数の献血者(200ミリリットル献血)からの輸血を受けるより、少人数の献血者(400ミリリットル献血)からの輸血のほうが、副作用などが起きる確率が軽減され安全性が向上します。医療機関においても、90パーセント以上が400ミリリットル献血の血液製剤を求めています。輸血を受ける患者さんを思いやる400ミリリットル献血にご協力をお願いします



皆様の愛をお待ちしています

病気やけがの治療に、輸血を必要としている患者様が数多います。皆さんのほんの少し勇気と思いやりがあれば、わずか30分で救える命があります。

ぜひ、多くの方にご協力をおねがいします。

問 保健課 健康班☎(24)5223

採 血 基 準

	献血の種類と基準	
1回の献血量	200ml	400ml
年齢	16～69歳※	男性　17～69歳※ 女性　18～69歳※
体重	男性　45kg以上 女性　40kg以上	男女とも50kg以上

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

大腸がんを予防しよう！
～市の「大腸がん検診」を活用ください～

健（検）診は、7月から始まります
集団と施設（市の指定した医療機関）でうける方法があります



胃がんを追い抜く勢いで急増中

もともと欧米人に多かった大腸がんですが、治療の技術や治癒成績が向上しているにもかかわらず、死亡率が上昇しているのは、大腸がんにかかる人が増えているということです。

大腸がんの予防法は次のとおりです。

◆食生活の見直し

脂肪の多い欧米型の食事を控え、豆類を中心に、食物繊維の多い和食中心の食事を心がけましょう。

◆大腸がん検診を必ず受ける

自覚症状が少なく、見つけにくいがんだからこそ、積極的に検診を受けましょう

問 保健課 健康班☎(24)5223

「ホールボディカウンター」による「内部被ばく検査」実施のお知らせ

◆主催 福島県

◆今回対象となる方
県内に住所を有する方のうち
①平成25年4月1日時点で4歳以上18歳以下の方
※市内の幼稚園、保育所、小中学校、高校でも、この検査とは別に実施する予定です。
②平成23年3月11日以降妊婦だった方、現在妊娠中の方

◆第1回スケジュール
7月28日(日)～8月1日(木)
実施時間…午前9時30分～午後5時（1時間の昼休憩があります）

◆場所 市保健センター
※今後各総合支所などでも実施する予定です。

◆定員 一日70人程度

◆申込方法
①まず保健課健康班へ電話で予約してください。
②実施日の10日前までに申込書(同意書)に必要事項を記入のうえ、お申し込みください(予約確定となります)。
※対象者のうち妊婦の方は、母子手帳をお持ちください。

◆費用 無料

問 申 保健課 健康班
☎(24)5223

ほっと☆きらり通信





喜多方市 地域・家庭医療センター
「ほっと☆きらり」
センター長 武田 仁

スポーツ飲料の甘い罠

皆さん、こんにちは。

7月に入り、本格的な夏の暑さが訪れていると思います。小学生や就学前のお子さんをお持ちの方は、脱水を心配して、子供が十分に水分補給するよう気を付けているのではないでしょうか。

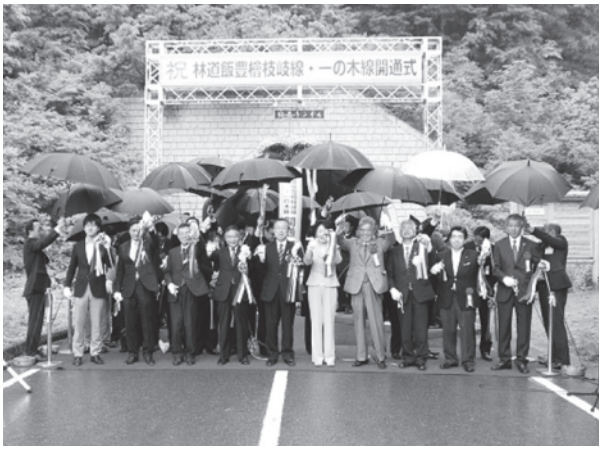
ここで注意が必要なのは、スポーツ飲料や、炭酸飲料、清涼飲料などのソフトドリンクです。小児科医や栄養の専門家は、スポーツ飲料やソフトドリンクを子どもに日常的に飲ませないように注意を呼びかけています。なぜでしょうか。いくつか理由がありますが、まず多量の糖分が含まれていることです。スポーツ飲料には500ミリリットル当たり、約100キロカロリー、甘いソフトドリンクには200キロカロリー以上の糖分が含まれています。つまりペットボトル500ミリリットルの炭酸飲料を飲み干せば、角砂糖16個分、ご飯大盛り一膳分のカロリーが、体の中に入ることになります。スポーツ飲料はその名の通り、激しいスポーツや長時間の運動をした後などに、カロリーや電解質をすばやく補充するのに適した飲み物で、ソフトドリンク同様、子どもが日常的に飲むことは勧められません。スポーツ飲料を日常的に飲む子どもは肥満や糖尿病になりやすく、虫歯も多いことが知られています。

平成22年の国民健康・栄養調査では、何と福島県の子どもには日本一肥満が多いという衝撃的な結果が出ています（5～9歳、14歳、17歳で全国一の肥満率）。子どもの肥満は将来の肥満、メタボリック症候群や糖尿病などの生活習慣病につながるため、福島県の将来を担う子どもたちの肥満は、大変心配な状況です。身近でできる生活習慣の改善の一歩として、子どもたちの日常の飲み物として、甘い飲み物の代わりに、昔ながらのお水や麦茶、お茶を見直してはどうでしょうか。



●林道飯豊檜枝岐線・一の木線の開通

着工から35年 喜多方市と飯豊町を結ぶ夢の架け橋完成





本市と山形県飯豊町を結ぶ林道飯豊檜枝岐線・一の木線延長13・8キロが開通しました。この林道により、本市と飯豊町間を行き来する時間が大幅に短縮されました。さらに森林整備の促進やライフライン(災害時に必要な物資などの運搬)の確保などの多くの役割を担うものです。

当初、飯豊町と檜枝岐村を結ぶ120キロの大規模林道事業として整備が始まったもので、開始から35年を経てようやく山形県と福島県が通行可能となりました。

開通の前に、6月8日にはプレイベントが開催され、県境の飯豊トンネル周辺を歩くウォーキングイベントにたくさんの参加者が集まりました(今月号の表紙をご覧ください)。

開通の6月15日には、開通式に先立ち本市と飯豊町の災害時相互応援協定が締結されました。開通式では開通記念事業実行委員会会長の山口市長が「林業や観光振興など両県に大きな効果を期待」と挨拶しました。

続いて福島、山形両県知事などの代表者を交えてテープカットとくす玉割りが行なわれました。

問 山都総合支所産業課 ☎(38)3835

●クマ、サル、イノシシなどの有害鳥獣からの被害を防止する

「集落環境診断」を実施



▲沼ノ平行政区における取り組み

市では、クマやサルなどの有害鳥獣による人的被害や農作物被害を未然に防ぐため「集落環境診断」を実施しています。これは有害鳥獣が頻繁に出没する地域(行政区)において、獣害対策指導を行うアドバイザーが、地域住民の皆さんと共に目撃場所や被害などを点検し、地域ぐるみで被害防止対策に取り組むものです。

問 生活環境課 環境推進班 ☎(24)5261

福島県交通安全母の会連絡協議会表彰

5月14日、平成25年度福島県交通安全母の会連絡協議会通常総会が福島市杉妻会館で行われ、その席上において、優良市町村交通安全母の会として喜多方地区上三宮町交通安全母の会、優良交通安全母の会員として澤井久美子さん(喜多方地区緑町交母副会長)、岩橋つい子さん(山都地区交母副会長)がそれぞれ受賞されました



▲左から、唐橋さん、山崎会長、岩崎さん、小林さん(澤井さん代理)

問 生活環境課 生活安全係☎(24)5221

春の叙勲・危険業務従事者叙勲

「春の叙勲」「危険業務従事者叙勲」受章者が発表され、本市では、5人の方が選ばれました。栄えある受章おめでとうございました。

春の叙勲

旭日中綬章



白井英男さん(70)
元喜多方市長
(東京都日野市)

白井さんは、平成10年の市長選に立候補し初当選しました。三期12年にわたり喜多方市長として活躍されました。

旭日単光章



髙田寅吉さん(80)
元農業委員会長
(豊川町)

髙田さんは昭和50年から市農業委員を八期24年にわたり努められました。昭和62年からは四期にわたり農業委員会長を務められました。

旭日単光章



鈴木源江さん(73)
駒形土地改良区理事長
(塩川町)

鈴木さんは、平成元年に駒形土地改良区に入り、平成13年から理事長を務められ現在三期目です。塩川町農業委員会長も二期務められました。

瑞宝単光章



瓜生清一さん(65)
元喜多方市消防団副団長
(熱塩加納町)

瓜生さんは、昭和46年に熱塩加納村消防団に入り、38年間喜多方市消防団副団長などを歴任され、消防力向上に努められました。

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章



坂内邦男さん(61)
元自衛官
(岩月町)

坂内さんは、昭和46年に陸上自衛隊に入隊し、平成18年に退職するまで郡山駐屯地の第六特科連隊第一大隊前進観測班長などを歴任されました。

会津・野岩鉄道利用時の助成制度のご案内

開業1周年を迎えた東京スカイツリータウンや東京屈指の観光名所・浅草寺のある浅草など、見どころ盛りだくさんの東京下町へ、会津鉄道で出かけてみませんか。

【夏休みファミリー割引事業】

夏休み期間中に会津・野岩鉄道を利用する際の運賃の一部を助成します。

◆**対象**　小学生の子どもを含む家族で「浅草往復列車たびきっぷ」を利用する場合

◆**利用期間**　7月20日(土)～8月25日(日)

◆**助成額**　大人1人につき、小学生の子ども1人分の運賃全額

◆**利用定員**　小学生の子ども80人

※助成には限りがあります。早めにお申し込みください。

◆**注意点**　出発駅までの運賃、東武鉄道の特急料金、個室料金は除きます。助成は1回限り。マイレール化推進事業や団体割引との併用不可

◆**申込方法**　利用日の前日までに、会津鉄道の有人駅(西若松駅など)で切符購入の際にお申し込みください。

※乗車当日にご購入された場合は対応できませんのでご注意ください。

【マイレール化推進事業】

グループや団体で、会津・野岩鉄道を利用する際の運賃の一部を助成します。

◆**対象**　4人以上のグループ

◆**利用期間**　平成26年3月31日まで

◆**助成の対象となる区間**　喜多方駅～浅草駅区間・新宿駅区間

◆**助成率**　鉄道運賃の10分の1以内

※助成には限りがあります。早めにお申し込みください。

◆**注意点**　ファミリー割引事業との併用不可

◆**申込方法**　利用日の前日までに、会津鉄道の有人駅(西若松駅など)で切符購入の際にお申し込みください。

※乗車当日にご購入された場合は対応できませんのでご注意ください。

問 会津鉄道㈱
☎0242(28)5886